

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年9月14日
【中間会計期間】	第54期中（自 2026年2月1日 至 2026年7月31日）
【会社名】	株式会社石井表記
【英訳名】	ISHII HYOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 晋宏
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084（960）1247（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松井 忠則
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084（960）1247（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松井 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 中間連結会計期間	第54期 中間連結会計期間	第53期
会計期間	自 2025年2月1日 至 2025年7月31日	自 2026年2月1日 至 2026年7月31日	自 2025年2月1日 至 2026年1月31日
売上高 (百万円)	7,472	8,092	15,651
経常利益 (百万円)	521	603	1,184
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	460	450	890
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	79	792	1,168
純資産額 (百万円)	9,581	11,213	10,644
総資産額 (百万円)	15,338	15,861	15,917
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	56.88	56.42	110.62
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.5	70.7	66.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	545	246	1,300
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	123	234	183
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	426	693	939
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,131	1,965	2,961

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当中間連結会計期間における我が国経済は、堅調な企業業績を背景とした積極的な設備投資、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の政策動向や、中東情勢緊迫化によるエネルギー、原油由来の原材料価格の高騰などが景気の下振れリスクとなっており、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、プリント基板分野においては、A I関連の半導体向けのパッケージ基板の需要増加が続いております。一方で液晶関連分野におきましては液晶パネルの大幅な需要回復がみられないこと、中国子会社においては、現地外貨建て資産が元高の影響を受けていること、顧客の生産調整の影響からフィリピン子会社の業績が下振れしていることなどに留意が必要です。

このような環境のもと、当中間連結会計期間の売上高は80億92百万円（前年同期比8.3%増）となり、営業利益は5億80百万円（前年同期比24.9%増）、経常利益は6億3百万円（前年同期比15.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は4億50百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（電子機器部品製造装置）

プリント基板分野では、A I関連向けパッケージ基板の需要増加に伴い関連設備の受注が増加しております。売上高は生産消耗品の販売が増加したこと、高機能材料向けメッキ設備を売上計上したことなどから、前年同期と比較し増加しました。

液晶関連分野におきましては、製造装置の新規需要を伴うような液晶パネルの大幅な需要回復にいたっておりません。顧客の工場稼働率が高まったことなどから生産消耗品の販売は増加しましたが、液晶パネル製造装置の販売が無かったことから売上高は前年同期と比較し減少しました。

その結果、売上高は23億16百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は3億69百万円（前年同期比30.8%増）となりました。

（ディスプレイ及び電子部品）

自動車向け印刷製品において顧客の生産調整の影響が大きく、売上高は前年同期と比較し減少しました。一方で産業用機械向け操作パネルについては、顧客の需要が増加しており売上高が前年同期と比較して増加しております。

連結子会社におきましては、JPN, INC.では顧客の生産調整や材料価格の上昇などの影響から前年同期と比較して減収減益となり、営業損失を計上しております。上海賽路客電子有限公司においては、中国経済停滞の影響などから電子部品実装需要も拡大せずほぼ前年同期並みの業績となりました。

その結果、売上高は57億70百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は2億11百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ56百万円減少の158億61百万円となりました。

流動資産は、107億67百万円となり前連結会計年度末と比べ10百万円増加いたしました。これは現金及び預金が7億60百万円減少したものの、棚卸資産が5億67百万円、その他の流動資産合計で1億77百万円、受取手形及び売掛金、電子記録債権の売上債権が25百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は、50億94百万円となり前連結会計年度末と比べ66百万円減少いたしました。これは投資その他の資産合計で27百万円増加したものの、有形固定資産合計で1億12百万円減少したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べて6億25百万円減少の46億47百万円となりました。

流動負債は、31億52百万円となり前連結会計年度末と比べ6億39百万円減少いたしました。これは、1年内返済予定の長期借入金が2億52百万円、短期借入金が2億10百万円、買掛金、電子記録債務の仕入債務が68百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定負債は、14億95百万円となり前連結会計年度末と比べ13百万円増加いたしました。これはその他に含まれる繰延税金負債が24百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、112億13百万円となり前連結会計年度末と比べ5億69百万円増加いたしました。これは剰余金の配当を2億23百万円実施しながらも親会社株主に帰属する中間純利益を4億50百万円計上したことにより利益剰余金が2億26百万円増加したこと、為替換算調整勘定が3億60百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は70.7%になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9億95百万円減少し、19億65百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2億46百万円（前年同期は5億45百万円の獲得）となりました。主な増加要因は税金等調整前中間純利益6億17百万円、減価償却費2億73百万円であり、主な減少要因は棚卸資産の増加額5億1百万円、法人税等の支払額1億78百万円、仕入債務の減少額1億21百万円、未払金の減少額96百万円、その他に含まれる前払費用の増加額95百万円、前渡金の増加額64百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億34百万円（前年同期比90.1%増加）となりました。主な増加要因は定期預金の払戻による収入7億73百万円であり、主な減少要因は定期預金の預入による支出9億40百万円、有形固定資産の取得による支出84百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6億93百万円（前年同期比62.6%増加）となりました。主な減少要因は長期借入金の返済による支出2億52百万円、配当金の支払額2億23百万円、短期借入金の純減額2億11百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに発生した当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は41百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,644,909
計	31,644,909

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,176,452	8,176,452	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,176,452	8,176,452	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年2月1日～ 2026年7月31日	-	8,176,452	-	300	-	8

(5) 【大株主の状況】

2026年 7 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)アイエフエム	広島県福山市能島 1 丁目 8 - 3	1,966	24.62
石井敏博	広島県福山市	615	7.70
イシイヒョーキ従業員持株会	広島県福山市神辺町旭丘 5	552	6.92
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 丁目13- 1)	285	3.58
大善彰総	兵庫県西宮市	208	2.60
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	143	1.80
大和証券(株)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号	142	1.79
石井朋子	広島県福山市	138	1.73
(株)広島銀行	広島市中区紙屋町 1 丁目 3 - 8	110	1.38
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号	108	1.35
計	-	4,270	53.46

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 7 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 188,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,977,600	79,776	同上
単元未満株式	普通株式 10,252	-	-
発行済株式総数	8,176,452	-	-
総株主の議決権	-	79,776	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 4 個が含まれております。

【自己株式等】

2026年 7 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)石井表記	広島県福山市神辺 町旭丘 5 番地	188,600	-	188,600	2.31
計	-	188,600	-	188,600	2.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	石井 峯夫	2026年 7 月 7 日 (逝去による退任)

(注) 当該取締役の退任後におきましても、法令及び定款に定める取締役の員数は満たしております。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,368	3,608
受取手形及び売掛金	2,615	2,702
電子記録債権	1,102	1,040
商品及び製品	276	374
仕掛品	985	1,328
原材料及び貯蔵品	1,269	1,394
その他	140	317
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,756	10,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	918	883
機械装置及び運搬具（純額）	1,580	1,539
土地	1,800	1,775
その他（純額）	244	232
有形固定資産合計	4,544	4,431
無形固定資産		
その他	72	89
無形固定資産合計	72	89
投資その他の資産		
その他	613	641
貸倒引当金	68	69
投資その他の資産合計	544	572
固定資産合計	5,161	5,094
資産合計	15,917	15,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,037	1,241
電子記録債務	599	327
短期借入金	1, 2 722	1, 2 511
1 年内返済予定の長期借入金	2 357	2 105
未払法人税等	204	168
賞与引当金	57	42
その他	814	755
流動負債合計	3,791	3,152
固定負債		
退職給付に係る負債	474	474
その他	1,007	1,021
固定負債合計	1,481	1,495
負債合計	5,273	4,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	300	300
資本剰余金	1,107	1,107
利益剰余金	8,060	8,287
自己株式	120	120
株主資本合計	9,347	9,574
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	57
為替換算調整勘定	1,188	1,549
退職給付に係る調整累計額	64	31
その他の包括利益累計額合計	1,296	1,638
純資産合計	10,644	11,213
負債純資産合計	15,917	15,861

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
売上高	7,472	8,092
売上原価	5,785	6,239
売上総利益	1,686	1,853
販売費及び一般管理費	1,222	1,272
営業利益	464	580
営業外収益		
受取利息	30	23
受取配当金	4	4
受取賃貸料	25	17
為替差益	13	-
助成金収入	36	31
増値税還付金	10	13
その他	11	11
営業外収益合計	133	101
営業外費用		
支払利息	26	22
為替差損	-	32
シンジケートローン手数料	22	-
減価償却費	11	10
その他	16	13
営業外費用合計	76	79
経常利益	521	603
特別利益		
固定資産売却益	0	14
特別利益合計	0	14
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前中間純利益	520	617
法人税等	59	166
中間純利益	460	450
親会社株主に帰属する中間純利益	460	450

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
中間純利益	460	450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	14
為替換算調整勘定	372	360
退職給付に係る調整額	8	32
その他の包括利益合計	381	342
中間包括利益	79	792
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	79	792
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	520	617
減価償却費	313	273
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	20	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	52
破産更生債権等の増減額(は増加)	0	-
受取利息及び受取配当金	35	28
助成金収入	36	31
支払利息	26	22
有形固定資産売却損益(は益)	0	14
有形固定資産除却損	1	0
売上債権の増減額(は増加)	181	108
棚卸資産の増減額(は増加)	197	501
仕入債務の増減額(は減少)	109	121
未払金の増減額(は減少)	25	96
前受金の増減額(は減少)	54	15
その他	139	232
小計	660	88
利息及び配当金の受取額	8	12
利息の支払額	26	23
法人税等の支払額	134	178
助成金の受取額	36	31
営業活動によるキャッシュ・フロー	545	246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	220	84
有形固定資産の売却による収入	0	43
無形固定資産の取得による支出	14	25
投資有価証券の取得による支出	11	1
定期預金の預入による支出	920	940
定期預金の払戻による収入	1,067	773
その他	25	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	123	234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	59	211
長期借入金の返済による支出	210	252
リース債務の返済による支出	39	6
配当金の支払額	163	223
自己株式の取得による支出	73	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	426	693
現金及び現金同等物に係る換算差額	192	179
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	197	995
現金及び現金同等物の期首残高	2,329	2,961
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,131	1,965

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。当中間連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年1月31日)	当中間連結会計期間 (2026年7月31日)
コミットメントライン総額	2,500百万円	2,500百万円
借入金実行残高	700	500
差引額	1,800	2,000

2 財務維持要件

上記のコミットメントライン契約及び当社のタームローン契約(前連結会計年度末残高 1年内返済予定の長期借入金357百万円、当中間連結会計期間末残高 1年内返済予定の長期借入金105百万円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における借入人の、連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 各事業年度にかかる連結及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失としないこと。

3 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2026年1月31日)	当中間連結会計期間 (2026年7月31日)
電子記録債権割引高	- 百万円	6百万円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
給与賞与	406	448
賞与引当金繰入額	9	11
退職給付費用	5	4
減価償却費	75	58
販売手数料	21	26
試験研究費	70	41

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
現金及び預金勘定	3,709百万円	3,608百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,577	1,643
現金及び現金同等物	2,131	1,965

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	163	利益剰余金	20.00	2025年1月31日	2025年4月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月24日 定時株主総会	普通株式	223	利益剰余金	28.00	2026年1月31日	2026年4月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子機器部 品製造装置	ディスプレ イ及び電子 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,232	5,234	7,467	4	7,472	-	7,472
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,232	5,234	7,467	4	7,472	-	7,472
セグメント利益	282	182	464	0	464	-	464

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であります。

2. セグメント利益の合計は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子機器部 品製造装置	ディスプレ イ及び電子 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,316	5,770	8,087	5	8,092	-	8,092
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,316	5,770	8,087	5	8,092	-	8,092
セグメント利益	369	211	580	0	580	-	580

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であります。

2. セグメント利益の合計は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないか、中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（有価証券関係）

企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年2月1日 至 2025年7月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 （注）1	合計
	電子機器部 品製造装置	ディスプレイ 及び電子部品	計		
プリント基板関連事業	1,419	-	1,419	-	1,419
液晶関連事業	616	-	616	-	616
印刷・表面加工事業	-	1,222	1,222	-	1,222
操作パネル関連事業	-	576	576	-	576
電子部品実装事業	-	3,397	3,397	-	3,397
その他	196	37	233	4	238
外部顧客への売上高（注）2	2,232	5,234	7,467	4	7,472

（注）1．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であります。

2．外部顧客への売上高は、顧客との契約から生じる収益を源泉としております。

当中間連結会計期間（自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日）
財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 （注）1	合計
	電子機器部 品製造装置	ディスプレイ 及び電子部品	計		
プリント基板関連事業	1,764	-	1,764	-	1,764
液晶関連事業	370	-	370	-	370
印刷・表面加工事業	-	1,206	1,206	-	1,206
操作パネル関連事業	-	697	697	-	697
電子部品実装事業	-	3,834	3,834	-	3,834
その他	181	32	214	5	219
外部顧客への売上高（注）2	2,316	5,770	8,087	5	8,092

（注）1．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であります。

2．外部顧客への売上高は、顧客との契約から生じる収益を源泉としております。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日）	当中間連結会計期間 （自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日）
1株当たり中間純利益	56円88銭	56円42銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	460	450
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 （百万円）	460	450
普通株式の期中平均株式数（千株）	8,099	7,987

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月11日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

室井 秀夫

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉田 秀敏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井表記の2026年2月1日から2027年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井表記及び連結子会社の2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。